

Kunigami

よにがみ

July

No.189

2024
7



編集・発行 国頭村総務課
〒905-1495 沖縄県国頭郡国頭村字辺土名121番地
TEL.0980-41-2101



国頭村の人口

令和6年4月末現在

世帯数 …… 2,400
総人口 …… 4,531
男 …… 2,356
女 …… 2,175

出生 …… 2
死亡 …… 9
転入 …… 60
転出 …… 23

令和6年5月末現在

世帯数 …… 2,396
総人口 …… 4,529
男 …… 2,353
女 …… 2,176

出生 …… 3
死亡 …… 7
転入 …… 19
転出 …… 21



やんばる ふんばる

国頭村

KUNIGAMISON

沖縄県

国頭村の公式ウェブサイトです。

令和6年度

施政方針

国頭村

はじめに

本日、第4回(6月)国頭村議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、令和6年度の施政運営に臨む所信を申し述べます。

議員各位をはじめ、村民の皆様のご御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年度の主な施策について

1 期目の就任以来、人と自然が調和する村づくりを理念として掲げ、子育てや教育支援、移住・定住促進、農林水産業や観光業の振興、自然環境の保全と利活用など様々な施策を推進してまいりました。

2 期目の村政運営にあたっては、新たな子育て支援策をはじめ、1 期目に着手・推進した施策を更に深化させ、2 期目の公約で掲げた各種施策を出来ることからスピード感をもって取り組み、福祉の向上と村政の発展を図ってまいります。

むらづくりの基本理念である「国頭村民憲章」を柱として策定した「第5次国頭村総合計画」で示した、国頭村が目指す望ましい将来像を実現するための諸施策を積極的に取り組んでまいります。

また、関連する「国頭村過疎地域持続的発展計画」や、「国頭村辺地第八次総合整備計画」に基づく各事業を引き続き推進してまいります。

本村では、これまで友好関係にある与論町、岩美町と姉妹都市盟約を締結し、教育・文化、産業など交流を深めているところであります。

今後は、道の駅や物産フェアなどで繋がりのある茨城県境町と姉妹都市盟約の締結へ向け協議し、ふるさと納税の連携・強化など、さらに交流を深めたいと考えております。

本村の課題であります人口減少を解決するため、子育て支援、住環境の整備、雇用の確保を図ることが重要だと考えております。

新たな子育て支援策として、こども園及び楚洲へき地保育所の保育料負担金の完全無償化による保護者の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

村外からの移住・定住施策として、今年度より新たに移住支援施設の整備並びに体制強化を図り、移住定住希望者の相談窓口を一元化し、移住定住に必要な情報収集を図ると共に、移住体験住宅の活用や、移住体験ツアーの開催、更にSNSなど様々なツールを活用したPR活動に取り組んでまいります。

また、移住・定住の要件となる住宅の確保は必須であり、本年度から宅地分譲地の売却、空家バンク制度の運用をスタート致します。合わせて、空家活用住宅、定住促進住宅の整備についても引き続き取り組んでまいります。

地域コミュニティの維持、充実を図る活動や取り組みを支援するため、地域づくり促進助成事業を活用した地域振興を推進し、今年度は、5月に設立した「やんばる共同売店組合」

の共同売店活性化事業に対し助成を行ってまいります。

また、地域力の維持・強化を図って行く上で、「地域おこし協力隊」をはじめ、「地域活性化企業人」、「地域プロジェクトマネージャー」、「移住コーディネーター」等の制度を活用し、地域の活力を高める多様な連携と協働を推進してまいります。

潜在型観光コンテンツとして観光客を魅了するアストロリズム(星空観光)の開発を推進し、星空保護区の認定に向けた取り組みの他、観光客等の利便性向上のため引き続き、二次交通実証事業を実施します。

平成28年度に策定しました、観光振興基本計画についても世界自然遺産登録地としての現状等に即した内容に見直しを行います。

ネイチャーガイドツアーや森林セラピーツアーを積極的に実施すると共に、質の高いガイド育成に努めてまいります。

また、観光入域者や交流人口の増加を図るため、星空観光の開発をはじめ沖繩本島最北端の地としての辺戸岬の観光拠点機能強化を行い、潜在型観光を推進してまいります。

道の駅「やんばるパイナップルの丘・安波」では、企業版ふるさと納税を活用し、防災拠点型道の駅を構築するため、太陽光パネルや蓄電池、トレーラーハウス等を整備するとともに、地域産業の6次化や研究開発の実証拠点として、施設機能の強化を図ってまいります。

世界自然遺産地域の保全施策として、その価値を損ねることなく次世代へ継承するためにも、外来種駆除や希少野生生物の密猟・盗採防止パトロール等、引き続き、自然環境の保全と希少種の保護に取り組んでまいります。

北国小学校・佐手小学校の跡地利用については、昨年より両校跡地の現状把握と先進地視察を踏まえ、今後の方向性を検討して参りました。佐手小学校跡地においては、共有地の地権者把握に努める必要があります。北国小学校跡地については、今年度、耐震調査業

務を行った上で、地域や検討委員会からの意見を集約し、活用方法を検討してまいります。

国頭村総合体育館は昭和58年に整備されて41年目となり、これまでも改修、修繕で対処してきましたが、耐用年数以上に劣化や損傷が進んでいるため、今後の新たな施設整備に向けて取り組んでまいります。

DXの推進については、ペーパーレス化へ向けた取り組みとして、議会資料を電子データで閲覧するシステムを構築し、行政のデジタル化を推進してまいります。

また、住民生活に直接かかわる行政手続きと各種申請や証明書のコンビニ交付の検討など、マイナンバーを利用する場面を想定し、住民の利便性向上に資する取り組みを推進してまいります。

1 予算編成について

本村を取り巻く状況は、人口減少や高齢化の進行、住民ニーズの多様化など絶えず変化しております。行政サービスの水準を維持し、むらづくりを推進するにあたっては、社会情勢の変化に適切に対応することが求められます。

今年度は、新型コロナが5類に移行して1年が経過し、村内の各種イベントが通常開催となるなど、コロナ前の活気を取り戻しているところでもあります。一方、物価高や円安など、今日の経済動向にも注視しながら、財政需要に適切に対応することが求められております。

自主財源である村税については、適正課税を推進し、納期内納付を強化するための口座振替の更なる推奨と、県税事務所など関係機関との連携による滞納整理を行い、きめ細やかな納税相談や納税計画を作成、納税指導を実施し自主財源の確保に努めてまいります。

ふるさと納税については、教育、福祉、文化、保健、産業の振興を推進するにあたって本村の貴重な財源となっております。

ふるさと納税として頂いた寄附金の使い道等に相応しい事業を前提とした各施策へ割振り、有効に活用してまいります。

一般会計補正予算(第2号)では、新規事業などを計上し、主要施策を含む本予算として編成することとなりました。昨年度から続く人件費の増加や物価高へ対応し、各種事業を実施してまいります。

一般会計予算は、沖繩振興特別推進交付金など各種施策に係る普通建設事業を含め、当初予算に1,211,944千円を加えた6,229,051千円の予算となります。

特別会計予算の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、あわせて811,538千円となっており、引き続き、医療給付費等の確保に努めてまいります。

簡易水道事業会計の予算規模は、590,182千円で、既に今年度から特別会計から公営企業会計へ移行しております。

簡易水道事業会計を除く一般会計と特別会計の総計では、7,041,489千円の予算規模となります。

以上のような予算編成となりますが、第6次行政改革大綱、第二次中期財政計画など各種計画を踏まえ、限られた財源の中で効率的・効果的な行政サービスの提供に努め、各種施策を推進してまいります。

2 産業の振興と地域活性化について

農業については、鳥獣被害対策として、カラスやイノシシ等の有害鳥獣駆除及び被害防止対策事業を継続し、農業振興補助金などの見直し、拡充を図り、農家の生産意欲の向上と経営の安定化及び農家の所得向上に向けて支援してまいります。

また、地域の中心となる経営体などの担い手の確保や新規就農者の就農開始支援及び育成を図るため、地域農業経営基盤強化促進計画の策定に取り組んでまいります。

耕作放棄地及び遊休農地の解消については引き続き取り組みを強化しながら、農地中間管理機構等を活用して農地の効率的利用と、意欲ある農家の経営規模拡大等を支援してまいります。

農用地施設の維持管理については、農業者の意向に沿った整備が計画的に展開できるよう農業農村整備事業を活用し、地域との積極的な情報共有に取り組んでまいります。今年度については比地長尾土地改良区の灌漑施設整備事業に着手致します。

畜産業については、優良精液利用促進事業を継続し、繁殖牛の産地として、畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、本村は、県内有数の養豚生産地であるため、豚熱の対策として、ワクチン接種料の一部を助成するなど、関係機関と連携し、家畜伝染病発生の未然防止に努めてまいります。

林業については、世界自然遺産地域としての多面的機能を有する森林の適切な保全と利活用を図ってまいります。

国頭村森林整備計画に沿った森林施策を進めると共に、森林環境譲与税を活用した木材利用の促進や普及啓発に取り組み、森林資源の持続可能な循環利用に努めてまいります。

国頭村森林公園施設については、指定管理者と連携し年間を通して様々な宿泊イベント等の商品開発に取組む他、おもちゃ美術館と接続する新たな多目的施設の整備による利用者の増加を図り、観光業並びに地場産業の活性化に努めてまいります。

水産業については、昨年度に引き続き離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業者による密漁パトロール及び新規養殖育成試験等の取り組みなどを通じた漁業集落の活動を支援してまいります。

また、東シナ海並びに太平洋の両海域での定置網漁の操業と観光業との連携を図り、交流人口の増加に努めてまいります。

さらに、村内漁業者の所得向上と漁獲の向

上を図るため、漁具資材等の購入費用の一部に対して水産業奨励補助金を交付し、継続的な支援に努めてまいります。

地域経済の活性化及び村民の生活支援を目的とし、今年度も引き続き、15%のプレミアム付クイナ商品券を発行し、国頭村商工会と連携し村内消費拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

インバウンド旅行者にも有効なアドベンチャーツーリズムやリゾートウエディングのPR、SNSを活用した観光DXの推進など新たな滞在型観光コンテンツの開発に取り組んでまいります。

3 教育と文化・スポーツ振興について

本村においては、教育大綱「つなぐ・学ぶ・拓く」の基本理念に基づき、人のつながりを大切に学び合う関係性を維持しながら、志が高く持つて夢と希望に育む学校教育に取り組んでまいります。

小中学校の取組みとしては、各学校にICT支援員を巡回させ、ICT教育の充実と有効活用を図り、自然にふれあう環境学習や教職員に向けた自然体験の研修会など引き続き取り組んでまいります。

幼児児童の子育て支援としまして、くがみ児童クラブ、上高学童、子育て支援センター「ゆつくいな」及び楚洲へき地保育所への協働体制を維持しながら、村内の0歳児から15歳まで一貫した教育方針のもと情操教育を育む非認知能力の育成に努めてまいります。

子育て世代においては多様なニーズが求められる中、第2期国頭村子ども・子育て支援事業計画を見直しする次期計画の策定年度となっており、地域で安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

学習の支援を必要とする幼児・児童・生徒には、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育が受けられるよう学習支

援員及び特別支援員等の配置を行い、未来の担い手が自立して社会に参加するための基盤となる生きる力を育むように支援してまいります。

子どもの健全育成をサポートして、幼児・児童・生徒の家庭環境による問題などの対処や、小中学校での不登校や問題行動の生徒へ継続的な個別支援を行う専属のスクールソーシャルワーカーを引き続き配置します。

村民ふれあいセンター休日の図書室の開館、0歳児の親子を対象とした「ブックスタート」及び児童生徒を対象にしたプログラミング講座の開催、中学生を対象とした無料塾の開催、英語支援員の配置など、教育環境及び子育ての充実を図ってまいります。

社会教育においては、自然資源を活用した親子で参加できる自然体験学習を実施し、岩美町及び与論町との児童生徒の交流体験事業等の推進、子ども会活動の推進、村民ふれあいセンターを拠点とした公民館講座やサークル活動などの支援を行い、各種団体の育成に努めてまいります。

村民ふれあいセンター建設時に整備した音響機器の老朽化に伴い、新たな音響機器を購入し、地域の各種イベント等に利活用できるように整備に向けて取り組んでまいります。

奥地区公民館の建設については、奥区や関係機関と協議しながら建設に向けて進めてまいります。

文化財の保全と活用については、試掘調査を実施し、埋蔵文化財の実態把握、資料の整備を継続し、得られた情報を基に、地域教育の一助とするための教材化を進め、文化財展示施設の充実を図ってまいります。

また、昨年本村の史跡文化財に指定された「伊地の遠見屋」の保全と活用に向けた地域との関わりや「辺戸の安須森」の国指定文化財名勝指定に向けた取り組みを推進してまいります。

国頭村長杯野球大会など引き続き実施してまいります。

スポーツの振興については、今年度10回記念大会となる国頭トレイルランニング大会を実施し、スポーツツーリズムを通して交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。

本村は県内でも有数のスポーツ合宿地として、プロ野球を始めリーグや陸上競技、ラグビー、ウエイトリフティングなど、合宿地として高く評価されています。地域に及ぼす経済的相乗効果も大きく、今年度も、合宿誘致を積極的に推進し、村民に経済効果が実感できる取り組みにしたいと考えております。そのため、引き続き「くいなエコ・スポレク公園機能強化計画」に基づき、施設の安全性、快適性の確保に努め、維持管理費用の低減、省エネ化など、環境に配慮した施設整備に取り組んでまいります。

4 子育て支援・福祉・保健・医療について

子どもからお年寄りまで、年齢・性別・障害の有無にかかわらず全ての村民が住み慣れた地域で夢を持ち、安全で安心して暮らせる福祉・保健の施策の充実に努めてまいります。小中学校、こども園及び楚洲へき地保育所の給食費の無償化、小中学校に入学する児童生徒の保護者や中学校を卒業する生徒の保護者に「入学・卒業祝金」、修学旅行を迎える児童生徒の保護者に対して修学旅行に係る経費の一部を支給し、引き続き保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

そのほか、児童生徒の県外派遣費用の全額補助、検定受験に係る費用の全額助成、低所得世帯の就学援助費の支給、学童クラブ利用費の助成を実施してまいります。

妊娠・出産期・乳幼児期の支援については、妊娠初期から産後までの健康診査と希望者への産後ケア、保健師による産後の乳児家庭への全戸訪問及びその後の乳幼児健診、1歳

6ヶ月健診、3歳児健診等を実施し、切れ目のない支援を行ってまいります。

予防接種事業においては、乳幼児を対象とした、おたふくかぜ等の任意予防接種及び村民を対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を引き続き実施いたします。

児童福祉については、児童虐待、子どもの貧困等、子どもを取り巻く環境が日々変化している中、家庭児童相談の充実や、ファミリーサポートセンター事業の利用料助成、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に努めてまいります。

また、楽しく子育てを学び養育に対する不安や悩みなどを軽減するための応援プログラム（ペアレントプログラム）事業の充実等、地域の特性に応じた相談、支援、情報提供を継続して行ってまいります。

子どもの医療費助成については、今年度も子育て世帯の医療に係る経済的支援を継続してまいります。

出産祝い金の支給及び不妊治療費助成等、子を授かり出産するための経済的支援についても引き続き実施いたします。

高齢者福祉については、高齢者の増加により要介護者や介護費用が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で、安全で安心した生活が続けられるよう、多様な介護ニーズに取り組んでまいります。

今後令和5年度に策定した「第9期国頭村高齢者福祉計画（介護保険事業計画）」に沿って、地域包括ケアシステム体制の充実、認知症施策、介護予防・健康づくりの充実、高齢者の多様な住まいかたの支援など、高齢者施策を総合的に取り組んでまいります。

また、今年度から、高齢者の健康寿命の延伸を図るため生活習慣病等の重症化を予防する取り組みの双方を一体的に実施するため、医療専門職を配置し行います。

障害者福祉については、昨年度策定した第4期国頭村障害者計画及び第7期国頭村障害

者福祉計画・第3期国頭村障害児福祉計画に基づき、障害者の自立や生活の安定のための多様なニーズに対応できるよう、通学・通所・外出支援、日常生活用具給付、各種相談支援を充実してまいります。

今後、障害者が住み慣れた地域で安心して生活が出来るよう、権利擁護に関する広報・啓発、雇用・就労機会の充実、障害のある子どもの教育・保育の推進、スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進、保健・医療及び発達支援の充実を図るなど、相談支援体制を強化し、適切なサービスの提供に取り組んでまいります。

医療の提供については、北部医療圏唯一の基幹病院となる「公立沖繩北部医療センター」の整備が進められており、令和10年度の開院を目指しています。

同センター財団の設立により、北部地域への安定的な医療提供体制を確保し、村民が安心して医療を受ける事ができるよう、関係機関と連携してまいります。

国民健康保険については、村民の健康増進と医療費の抑制を目的とした各種の保健事業を実施してまいります。

特定健診・特定保健指導においては例年高い受診率・指導率をおさめており、今後も各種検診の受診率向上と保健指導の強化に努めてまいります。

また、保険税の徴収率向上につきましても、適正かつ公平な賦課と徴収を行い、滞納整理業務を強化し徴収率を高めてまいります。

沖縄県国民健康保険運営方針である県内統一については、令和10年度頃までに医療費水準の格差が縮小した場合において、統一に向けた取り組みを加速することとしており、引き続き慎重に検討してまいります。

5 自然環境保全対策について

「やんばるの森」の多彩な魅力を通して、や

んばるの豊かな自然や先人たちが育んできた歴史・文化と類い希な生物多様性であることが世界に認められ「奇跡の森」として、令和3年7月に「世界自然遺産」に登録されたと同時に、この世界に誇れる豊かな自然環境を保全することは、我々の責務であることを改めて認識するところであります。

その価値を次世代に引き継ぐため、本村の豊かな自然環境の保全施策の取組を強化するため、エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想の策定に向けて取り組んでまいります。

本村のシンボルでもあるヤンバルクイナなど希少動物の保護、ロードキル防止に向けた普及啓発や村営林道のパトロール、在来植物の脅威となる外来植物の駆除、飼い主不明ネコや野イヌの対策、ペットの適正飼育の徹底に加え、森林内の不法投棄防止の普及啓発等の対応にも努めてまいります。

さらに、ヤンバルクイナの保護・普及啓発を強化するため、展示個体の予備個体飼育を実施してまいります。

また、やんばるの森のみならず、世界自然遺産に値する里・川・海も含めて、地域住民をはじめ様々な主体と連携した海岸漂着物等のゴミ対策や赤土等流出防止対策も進めてまいります。

6 社会資本・生活環境・防災について

さらに、地元の子どもから大人まで、幅広い層が地域の自然に触れ合える機会や環境教育の場の創出に向けて取り組んでまいります。

村道については、辺野喜楚洲線の道路改良を継続して実施してまいります。

橋梁については、5年毎に点検調査を行っており、40橋中予防保全が必要となった15橋のうち、5橋の橋梁補修工事が完了しました。今年度においては、安波大橋、比地本橋の補修工事及び佐手橋の補修設計業務を実施して

まいります。

その他の橋梁についても、「国頭村橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、修繕の優先度の高い橋梁から年次毎に順次補修工事を実施してまいります。

道路橋梁は、村民生活や産業を支える重要な基盤施設であり、安全性・信頼性の確保を図り、道路網の計画的な保全のための整備を目指すとともに、適正な維持管理を実施し、地域住民の安全確保に努めてまいります。

河川については、村内を流れる村管理河川及び県管理の河川について、自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した川づくりと河川の安全性や親水性の他、水性生物の往来のできる水辺空間の創出及び維持管理を地域住民と一体となって推進してまいります。

農業基盤については、安波土地改良区において鳥獣被害防止柵整備工事を継続して実施してまいります。また、農業用モノレールを設置し、地元農家の維持管理労力の省力化により、農家経営の確立と地域農業の発展を目指してまいります。

集落内道路や排水路等については、その殆どが経年劣化等による不具合が生じており計画的な更新が必要となっております。

今年度においては、辺土名集落内の道路・排水路整備を実施し、生活環境の安定向上に取り組んでまいります。

水道事業については、村民へ安全・安心な水道水の安定供給を目指すため、老朽管や老朽施設の更新及び監視強化を図り「施設整備基本設計」に沿った「簡易水道施設整備事業」による、各施設の整備を実施してまいります。

今年度においては奥水源地非常用発電機更新及び機械計装設備更新工事、新与那トネル内送水管布設替実施設計、大川山浄水場沈殿池傾斜板更新実施設計を実施してまいります。宇良ポンプ場計装・ポンプ設備更新、電気室建築工事と奥水源地ポンプ設備及び取水井更新工事は、継続して実施してまいります。

また、老朽化した埋設管の破損による漏水箇所の早期発見・復旧に努め有収率の向上を図るとともに、今年度から移行した公営企業会計で財務管理を行い、水道事業運営の健全化に取り組んでまいります。

更に、「沖縄水道事業広域連携検討会」と水道事業の運営基盤の強化を図るため、関係自治体や関係機関と協議のうえ、広域化実現に向けて取り組んでまいります。

住宅対策として、公営住宅を令和2年度までに村内12地区に19棟・98戸を整備してまいりました。

しかしながら、建築年数30年余経過したのもあり、令和4年度の長寿命化計画策定の調査結果を踏まえ改修工事を計画的に進めてまいります。

近年では、毎年のように各地で自然災害が頻発し、直近では能登半島地震のように甚大な被害も発生しております。令和5年台風6号による停電被害や台湾東部沖地震による津波警報の発令も記憶に新しく、広く災害対策が求められております。

防災・減災の取り組みとしては、災害救助法の対象とならない災害救助に必要な費用の財源に備えるため、新たに基金を創設し、広く災害救助が行えるよう取り組んでまいります。

おわりに

以上、令和6年度の村政運営にあたっての、所信の一端並びに主要施策等について述べてまいりました。

2期目をむかえる新たな年度となりますが、今後も、多種多様化する行政需要や様々な課題に、職員一人一人が、柔軟な発想、スピード感をもって村民の期待に応えられるよう職員と一丸になって行政運営に取り組み、「人と自然が調和する村」づくりを邁進してまいります。

議員各位には、本定例会に提案してあります予算案をはじめ、諸議案につきましては、慎重なる審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月17日

国頭村長 知花 靖



企業版ふるさと納税

令和6年3月に、(株)マナビス(千葉県浦安市)と大和リビング(株)(東京都新宿区)から国頭村に企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。

この寄付金は、6次産業化支援事業及び交流拠点整備事業、観光施設防災機能強化事業に活用されます。



(株)マナビス



大和リビング(株)

JAおきなわ国頭支店より「オリジナル親子健康手帳ケース」が寄贈されました

令和6年5月13日に、JAおきなわ国頭支店大城哲文支店長よりJA共済の地域貢献活動の一環として作成された「オリジナル親子健康手帳ケース」を30部ご寄贈いただきました。ありがとうございます。

親子健康手帳ケースは、診察券、保険証なども収納できる便利なつくりとなっており、例年ご好評をいただいております。

福祉課窓口にて親子健康手帳交付時に配布いたします。



ゆるキャラ議員選挙「くーやん」北部地区1位



国頭村
公認キャラクター
「くーやん」

県議選に合わせ家庭で選挙を身近に感じてもらう取り組みとして、沖縄県選挙管理委員会が、県内市町村の「ゆるキャラ総選挙」を実施し、その結果、国頭村の「くーやん」が、見事北部地区1位となりました。

ネコの愛護及び管理について

昨年度も、飼い主不明のネコが37頭保護されました。保護されたネコは、飼い主または里親を見つけるため村内施設で飼育され、引き取り手がなかった場合には、協力して下さる団体と共に里親探しを行っています。ただ、これ以上、飼い主不明ネコが増えてしまうと、村や団体としても限界が来てしまいます。そこで、「国頭村ネコの愛護及び管理に関する条例」にありますように飼いネコの登録(第4条) 飼いネコの避妊手術及び去勢手術(第3条)自ら飼養していないネコに対しみだりに餌や水を与えてはならない(第8条)室内飼養(第9条)等に努めていただき、飼い主不明ネコを増やさないよう宜しくお願いします。



国頭村商工会長就任あいさつ及びクイナ商品券販売開始について

令和6年6月10日(月)に国頭村商工会の宮城力新会長が村長を表敬訪問し、就任のあいさつをされました。去った第50回商工会通常総会で、会長を3期9年務めた金城陽門会長が退任し、新会長に選任され、今後も前会長に引き続き地域の発展に力を注いでいきたいと抱負を語りました。

また、7月1日(月)よりクイナ商品券の販売開始のPRがあり、15%お得なプレミアム付商品券となっていますので、国頭村商工会又は道の駅ゆいゆい国頭で買い求めてくださいと告知がありました。

※なお、商品券は売り切れ次第販売終了となります。



クイナ商品券の問合せ 問 国頭村商工会 ☎ 0980-41-5116

飼いネコ及び飼いイヌの避妊去勢手術とマイクロチップの施術を昨年度から引き続き無償化を開始

飼いネコの室内・適正飼養を徹底するため、今年度も避妊去勢・マイクロチップの無料実施、鈴付き首輪の配布も行っております。安全安心な周りの住環境と、やんばるの森に暮らす希少種(すぐ近くの観光施設や森林公園にも希少種はたくさん暮らしています!)を守るため、「うちの子は室内で飼う!」という強い意思を持って是非活用いただければと思います。飼いイヌにつきましても役場・環境保全課へお問い合わせください!



☎ 0980-41-2530

飼い犬の死亡又は譲渡の届出について

飼い犬が亡くなった時や知人に譲渡された際には変更等の届出(「国頭村狂犬病予防法施行規則」第6条)が必要になりますので役場・環境保全課へ届出を行ってください。

このように、届出がない場合は、役場の飼い犬台帳に情報が残ったままになってしまいます。

また、猫に関しても同様に届出を受け付けておりますので、役場・環境保全課までお問い合わせ下さい。お電話での対応も行っております。



☎ 0980-41-2530

令和6年度国頭村各字対抗軟式野球大会

令和6年5月11日(土)、12日(日)に国頭村各字対抗軟式野球大会が、かいぎんスタジアム国頭及びびふれあい広場にて行われました。10字、9チームが参加し、白熱した試合や珍プレーなどがあり盛り上がった大会となりました。決勝戦は比地・宇良合同チームと奥間チームの対戦となり10対3で比地・宇良合同チームが初優勝を成し遂げました。大会は国頭郡軟式野球大会(8月10日、11日・金武町ベースボールスタジアム)の選手選考を兼ねており、選抜された選手が村代表として出場します。応援よろしくお祈いします。



優勝した比地・宇良合同チーム



準優勝の奥間チーム

第31回やんばる駅伝競走 与論島大会 姉妹都市 与論町 祝 初優勝

令和6年5月18日(土)に第31回やんばる駅伝競走与論島大会が、鹿児島県与論町の総合グラウンドを発着点に、沖縄北部12市町村から13チーム、開催地の与論町から1チームの合計14チームが出場し、島内を4周する9区間43.1キロで競われ、見事、国頭村と姉妹都市の地元与論町が初優勝を果たしました。

国頭村も各区の選手らが精一杯たすきをつなぎ総合5位と健闘しました。



国頭村チーム7区・大嶺優真選手(鏡地)から8区・宮城千加選手(辺土名)へ



国頭村チーム総合5位でゴールするアンカー・宇良宗隆選手(宜名真)

与那子どもまつり

令和6年5月3日(金)午前10時から国頭村与那の活性化に取り組むユナムダクマ協議会(会長・大城靖与那区長)は、第2回あつまれ!!「与那子どもまつり」を区運動場で開催しました。川遊び体験や親子対抗丸太切り競争の他、カブトムシの育て方教室やネイチャーガイドと一緒に林道を散策する探検隊などに多くの方が参加し、ゴールデンウィークを満喫しました。また、近隣の山で採れた山菜を使った美味しい料理を堪能しました。



◀カブトムシ育て方教室

よんな～山菜弁当▼



物価の高騰で生活に困っている村民を支援するため商品券を送付します



- 商品券の額：村民全員に一人あたり4,000円分の商品券を送付します。
- 対象者：令和6年6月1日時点で国頭村に住所登録のある方
- 送付方法：令和6年7月初旬に、世帯全員分を同封し簡易書留で郵送します。
- 利用期限：令和6年11月30日まで

問 国頭村役場 住民課 ☎ 0980-41-2142

名護県税事務所と連携して村税の徴収をします！

令和6年5月24日（金）沖縄県北部合同庁舎2階大会議室において「令和6年度沖縄県税務徴収職員の市町村税務職員辞令交付式」を行いました。

今年も、県税事務所の職員が国頭村の徴税吏員として滞納整理に従事することで、村税の収納率の向上を図るため、名護県税事務所の「川上孝さん」と「崎浜大輔さん」に辞令交付を行いました。お二人には、村職員とともに滞納者宅への訪問、預貯金・給与・不動産などの差押、自動車のタイヤロックなどの支援を行っていただきます。

村民の皆様には、村税の納期内納付や口座振替の推奨など、納税意識を高めていただき、自主財源の確保にご理解とご協力をお願いいたします。



名護県税 川上 孝 氏



名護県税 崎浜 大輔 氏

マイナンバーカードの申請・受取のための臨時開庁について

平日(8:30~11:30、13:00~17:00)は常に受付していますが、下記日程にて、平日夜間開庁及び休日開庁実施します！
 学業やお仕事で平日日中に来庁することが難しい方など、ぜひこの機会をご利用ください！

【開庁日程】	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月
平日夜間開庁 17:15~19:00	7月4日(木)	8月8日(木)	9月26日(木)
休日開庁 9:30~13:30	7月28日(日)	8月31日(土)	9月8日(日)

【必要なもの】

申請の方は①~③の書類。受け取りの方は①~④の書類

- ①運転免許証、障がい者手帳など顔写真付きの本人確認書類1点
 (写真付き証明書が無い場合は保険証、医療受給者証などの書類2点)
- ②個人番号通知カードもしくは個人番号通知書
- ③住民基本台帳カード、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

- ④マイナンバーカード交付通知書
 [役場から送付しているハガキ]
 ※④の書類を紛失、もしくは申請後2ヶ月経過しても届いていない方はそのまま来庁ください。
 ※15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人の方とご来庁ください。(①の書類持参必須)

【マイナンバーカード代理受取について】

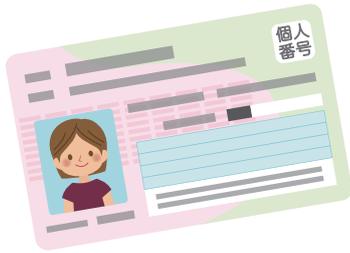
やむを得ない理由(施設入所・身体の障がい・長期入院・75歳以上の高齢・中学生、小学生及び未就学児・高校生・妊婦等)により来庁が困難な場合は、代理人がカードを受け取れます！代理人が受け取りに来庁される際は、必ず顔写真付きの本人確認書類を申請者本人及び代理人の両者分お持ち下さい。
 ※やむを得ない理由によっては、証明する疎明資料が必要となる場合もありますので、詳しくは下記連絡先までお問い合わせをお願いします。

※今後の臨時開庁について※休日開庁・平日夜間開庁は月に1回実施予定です。【お問い合わせ】国頭村役場住民課(0980-41-2142)

写真は役場で撮れます



国民健康保険及び後期高齢者医療保険被保険者のみなさま



マイナンバーカードを作って登録をしましょう！

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用・標準負担額認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

ご不明な点がある方は下記までお問合せください。

問 国頭村役場 福祉課

☎ 0980-41-2765

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

■ 令和6年度介護保険料の決定について

令和6年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は9月中旬に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

■ スマホ収納について

令和6年7月20日(土)より、下記のスマホ収納を用いた納付が可能となります。時間や曜日を気にせずに納付が可能となりましたので、ぜひご活用ください。

【利用可能なスマホ収納】

- ・PayPay 請求書払い
- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・PayB
- ・支払秘書
- ・J-Coin 請求書払い
- ・auPAY(請求書支払い)
- ・d 払い請求書払い

【注意事項】

- ・領収書は発行されません。
- ・納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。



問 沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎ 098-911-7503 (各市町村介護保険担当課)

辺土名区アブシバレー

令和6年5月19日(日) 辺土名区において、アブシバレー及びハーリー大会があり、行事に先立ち、世神之宮にて区の繁栄及び五穀豊穰、無病息災、豊漁を祈願し、ハーリー大会の会場である辺土名漁港東側の浜辺まで道ジュネーで沿道を盛り上げました。5年ぶりのハーリー大会でしたが、荒波や船の破損などがあり、予選第1組で残念ながら中止となりました。その後は西平支部(北、南、西支部)及び上島支部は合同でアブシバレーマーにて、兼久支部は兼久コミュニティーセンターでアブシバレー行事を祝いました。



道ジュネー



荒波に向かっていく予選第1組の3艇

国頭村二次交通実証実験開始について

1日
4便運行



国頭村交通不便地域における二次交通実証事業

国頭村周遊バス

2024 2025
6/10月 ▶ 3/31月

運賃
無料

予約
不要

毎週
火・木
運休



国頭村周遊バス
走行ルート



ルート



水曜の1便・3便はEVバス運行

周遊バス運行ダイヤ (運休日: 毎週火曜・木曜 / 12月31日・1月1日)

※村営バスの最新時刻表は村HPを参照ください▶

停留所 発	1便	2便	3便	4便
道の駅 ゆいゆい国頭 営業時間: 9:00~18:00	9:00	10:00	13:40	14:40
オクマプライベートビーチ&リゾート	9:04	10:04	13:44	14:44
比地大滝	9:10	10:10	13:50	14:50
森林公園・おもちゃ美術館 定休日: 森林公園(火曜) おもちゃ美術館(木曜)	9:25	10:25	14:05	15:05
辺土名大通り(村役場)	9:36	10:36	14:16	15:16
与那(よんな〜館)	9:42	10:42	14:22	15:22
宜名真共同店	9:57	10:57	14:37	15:37
茅打バンタ	10:02	11:02	14:42	15:42
大石林山	10:05	11:05	14:45	15:45
辺戸岬 運転手休憩	10:45	11:45	15:25	16:25
奥やんばるの里	11:00	12:00	15:40	16:40
楚洲あさひの丘	11:15	12:15	15:55	16:55
安田公民館	11:30	12:30	16:10	17:10
アダ・ガーデンホテル沖縄	11:34	12:34	16:14	17:14
安田くいなふれあい公園 定休日: 水曜	11:40	12:40	16:20	17:20
安波共同店 定休日: 月曜 [金曜: open 15:00~ / 毎日 13:00~15:00はclose]	11:50	12:50	16:30	17:30
道の駅 バイナップルの丘 安波 close 17:00 ※11月~3月第2水曜日定休	11:55	12:55	16:35	17:35
やんばる学びの森 定休日: 水曜	12:05	13:05	16:45	17:45
辺土名大通り(村役場)	12:33	13:33	17:13	18:13
道の駅 ゆいゆい国頭	12:36	13:36	17:16	18:16
オクマプライベートビーチ&リゾート	12:40	13:40	17:20	18:20
終点: 道の駅 ゆいゆい国頭				



国頭村
公認キャラクター
「くーやん」

出発時間にはバス停にてお待ちください。

ご乗車の際はアンケートへのご協力をお願いします。

観光情報は
観光協会HPへ!

お問い合わせ

事業全般に関すること

国頭村役場 商工観光課 TEL 0980-41-2622

運行に関すること

新報トラスト株式会社

TEL 0980-43-6161 (緊急時: 川満 TEL 090-6865-8993)

(やんばる営業所)



保健師だより

一人ひとりが正しい知識を持ち、熱中症を防ぎましょう

○こんな日は熱中症に注意

・気温が高い、湿度が高い、急に暑くなった、風が弱い

○熱中症の予防

・こまめに水分と塩分の補給、日傘、帽子、涼しい服装、暑いときは無理をしない、こまめに休憩、エアコン等の利用など

～高齢者～

湿度に対する感覚が弱くなるため室内も注意

～幼児～

晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため、大人以上に暑い環境にあり、また体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要

○こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

軽度 …… めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない

中度 …… 頭痛、吐き気、体がだるい

重度 …… 意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない、走れない

1、意識がある、反応が正常な時（涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす→水分・塩分を補給する）水を自力で飲めない、症状が改善しない場合は救急車を呼ぶ

2、意識がない、反応がおかしい時（救急車を呼ぶ→涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす→医療機関に搬送する）

※首、わきの下、大腿のつけ根を集中的に冷やしましょう

○暑さ指数（WBGT）28を超えると、熱中症患者発生率が急増します。暑さ指数（WBGT）を確認し、暑さから、自分の身を守りまた周りにも声をかけ熱中症を防ぎましょう。

引用：環境省熱中症予防情報サイト



特定健診・特定保健指導実施状況報告

国頭村では
特定健診受診率**60%**、
保健指導率**90%**を
目指しています。

- 7月の追加健診にて集団健診は終了いたしました。各医療機関での個別健診は3月末までとなっています。皆様一人一人の健診受診が、国頭村の特定健診受診率向上につながります。今年度も特定健診受診へのご協力をお願いします。
- 国民健康保険の方で、住民健診以外で特定健診を受けた方（職場健診・人間ドック等）は、健診データを保健センターまで提供してください。あなたのデータが国頭村の受診率向上につながります。

年度	対象者数	受診者数	受診率	保健指導率
国頭村目標値	—	—	60%	90%
R3年度	1,051人	557人	53.0%	98.9%
R4年度	1,018人	558人	54.8%	100.0%
R5年度*	1,099人	521人	47.4%	

※速報値…現在集計中の値になります。

NEW

令和6年6月から東部へき地診療所でも特定健診が受けられるようになりました。月・火・木・金の予約制となっています。ぜひご利用ください。

問 東部へき地診療所
☎ 0980-41-7511

問 国頭村保健センター ☎ 0980-41-5767

- 今年度各種がん検診を受診された方で、検査結果が「要精密検査」であった方に対し、電話や訪問にて精密検査受診の状況について確認を行っています。対象となられた方はご協力をお願いします。がんは早期治療が重要です。精密検査となった方は早めの医療機関受診よろしくをお願いします。

- 現在生活習慣病重症化予防として、健診結果、レセプトデータをもとに対象となった方へ電話や訪問にて治療内容の確認・保健指導を行っています。対象となられた方はご協力をお願いします。

歯周病検診のご案内

歯周病は生活習慣病です。

20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の節目の年齢に無料検診でお口の中のチェックを!!

歯を失う最大の要因は、痛みもなく知らないうちに進行する「歯周病」が原因です。歯の健康は心臓病、糖尿病、肺炎、認知症や体のバランス、視力の低下などに影響することがわかってきています。歯周病は自覚症状が乏しいため放置され、気付いた時には歯を失うことになりがちなので早期発見・早期治療が大切です。

そこで国頭村では村民の皆様の歯の健康をお守りするために、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の節目の年齢の方を対象に、無料で「歯周病検診」を実施します。対象者には、検診案内のハガキが送付されています。送付されたハガキが無料の検診受診券にもなりますので、受診される際は保険証とハガキをご持参下さい。また、検診を受診される前に、必ず電話予約を行ってください。

あなたもぜひ、この機会にお口の中の状態のチェックを行いましょ。

対象者 今年度20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳で
国頭村に住所を有する方

実施期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日

自己負担額 無料

検診実施機関 辺土名歯科診療所 TEL: 41-5360
のと歯科 TEL: 41-2577

問 国頭村保健センター ☎ 0980-41-5767

令和6年 国頭村各種団体 年間行事予定表



8月



日 曜	行事名
1 木	国頭村畜産共進会
2 金	第44回北斗園まつり
5 月	小中学校閉庁日～9日まで
10 土	第61回国頭郡軟式野球大会～11日まで (予備日8/24～25)
11 日	山の日
12 月	振替休日
15 木	安田シヌグ (小)
16 金	旧盆 (ウンケー) / 安田シヌグ (小) 宇嘉区エイサー夏祭り
17 土	旧盆 (ナカヌヒー) / 国頭村まつり 1日目 与那区七月モーイ
18 日	旧盆 (ウークイ) / 国頭村まつり 2日目
24 土	第61回国頭郡バスケットボール大会～25日まで (予備日8/31・9/1)
25 日	第61回国頭郡ソフトテニス大会(予備日9/1) 第33回国頭郡ボウリング大会(予備日9/1)
27 火	ウンジャミ (比地・与那)
28 水	小中学校二学期始業式 / 与那区ウシデーク
その他	村県民税 (普通徴収) / 納付月 (第2期)

9月



日 曜	行事名
1 日	国頭村職域対抗軟式野球大会～6日まで (予備日9/7・9/14) 第61回国頭郡バレーボール大会 (予備日9/8)
2 月	くにながみこども園2学期始業式 (3～5歳児)
6 金	第21回国頭郡ゴルフ大会 (予備日9/13)
7 土	第15回フリーペアPG大会 (鏡地)
13 金	国頭村敬老会 (国頭中学校体育館)
14 土	与那区豊年祭
15 日	第72回国頭村陸上競技及び第33回国頭村児童オリンピック合同大会 (予備日9/22)
16 月	敬老の日
17 火	奥間大綱引 (旧8月15日) / ヤンバルクイナの日
19 木	乳幼児健診③
21 土	辺土名区豊年祭～22日まで
22 日	秋分の日 / 奥小運動会
23 月	振替休日
24 火	国頭村童話・お話大会
26 木	小学校交流学習 (辺土名小)
27 金	北斗園風車・米寿合同祝い
28 土	第17回 恋し鏡地まつり

国頭村
公認キャラクター
「キョンキョン」



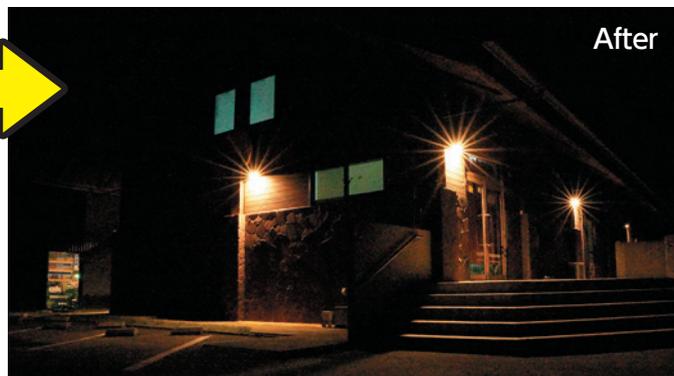
屋外照明の光害対策

村内の4つの施設 (国頭村森林公園、やんばる学びの森、奥やんばるの里、安田くいなふれあい公園) を星空保護区に申請する取り組みについて以前お知らせしました。これらの施設では光害対策を施した屋外照明に改修しました。何が変わったのかおもちゃ美術館のBefore Afterを見てみましょう。

<おもちゃ美術館>



Before



After

- ①自販機が2台設置されている。
自販機の正面が明るく照らされている。
- ②公衆電話が設置されている。
公衆電話の照明が周囲に拡散している。
- ③ (黄色枠) 壁に設置された屋外照明
下方向だけではなく、上方も照らしている。

- ①自販機2台を撤去。
新たに北側に1台設置、**24時間消灯**している。
- ②公衆電話を撤去
- ③屋外照明を改修
下方部のみ照らしており上方への灯漏れが無い。
上方光束0%、色温度 (オレンジ系) 3000K (ケルビン)

Beforeでは屋外照明、自販機、公衆電話の上下左右の全方向に灯が漏れていますが、Afterでは下方向の足元のみ照らし、上方向への灯漏れがありません。

単に暗くしたのではなく、必要な灯 (足元を照らす) を確保しつつ、 unnecessary 灯 (上方向への灯漏れ) を制限したものです。

このように少しずつ光害策を進めることが夜の環境保全につながります。

おもちゃ美術館の北側の夜空には北斗七星を含むおおぐま座が見え、星のソムリエ 仲栄真

